

電子カルテの不適切な閲覧に関するご報告

このたび、当会が経営する屋島総合病院の職員が、正当な理由なく業務に関係ない患者様の電子カルテを閲覧していた事実が確認されました。

このような事態を生じさせてしまったことを深くお詫びするとともに、個人情報管理を含めたコンプライアンスの遵守をあらためて全職員に周知し、二度と同様の事態を起こさないよう再発防止に努め、当会施設利用者様の信頼回復に努めてまいります。

1. 事実経過

令和6年4月19日に屋島総合病院の医療情報部が実施した不正アクセス内部監査において、職員Aのカルテ閲覧件数が同職種の職員の閲覧件数に比べて突出して多かったことから、追跡調査を実施いたしました。その結果、令和5年4月1日から令和6年4月18日までに職員Aが閲覧した780件のうち、約半数は業務上不必要と思われるカルテ閲覧であると推測されました。

この結果を受けて、職員Aに聞き取り調査を行ったところ、興味本位で業務に関係ない患者様の電子カルテの閲覧を繰り返していたことを認めました。なお、職員Aは不適切な閲覧により知り得た情報を外部には漏らしていないとしており、今後も漏らさないことを誓約させております。

2. 不適切閲覧件数および閲覧内容

屋島総合病院の患者様382名の氏名、住所、生年月日、性別、診療内容など

3. 発生原因

当会では業務上不必要なカルテの閲覧を禁じておりますが、職員Aはその認識が欠如しておりました。また、電子カルテには直近の閲覧者名が表示されるため、不適切閲覧の抑止力となっていると考えておりましたが、職員への注意喚起が不十分であったと考えております。

4. 情報漏えいの有無

職員Aは知り得た情報を外部には漏らしておらず、また、今後も漏らさないことを誓約しており、二次被害はないと考えております。

5. 再発防止に向けた取り組み

当事案が発生したことおよび個人情報の取り扱いに関しては当会の個人情報取扱規程等を遵守し、慎重に行うよう全職員に対し文書にて周知いたしました。また、電子カルテのトップページに業務上不必要な閲覧を禁じる旨の文言を表示いたしました。今後も職員研修において、個人情報の取り扱いに関する注意喚起を行って参ります。

6. 本件に関するお問合せ先

香川県厚生農業協同組合連合会 管理部管理課

TEL:087-844-2383 FAX:087-841-7143

E-mail:kanri@ka-kousei.or.jp

受付時間：平日10時から16時まで